

「平成29年度健康増進・栄養改善普及運動月間」実施要領

1 運動の名称

「平成29年度健康増進・栄養改善普及運動月間」

2 趣旨

近年の国民の健康水準の向上には目覚ましものがあるが、一方において、人口の高齢化、社会生活環境の急激な変化等に伴い、糖尿病、がん、心臓病、脳卒中等に代表される生活習慣病の増加が大きな問題となっている。

このような人口の高齢化及び疾病構造の変化を勘案すれば、疾病の早期発見や治療に留まることなく、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点をおいた対策を強力に推進していくことが、極めて重要となっている。

また、生活習慣病は日常生活のあり方と深く関連していることから、国民の健康の保持・増進を図るためには、食生活の改善や運動習慣の定着といった健康的な生活習慣の確立が重要である。

このため、生活習慣病の特性や食事・運動・喫煙など個人の生活習慣の改善の重要性について県民一人ひとりが理解を深め、健康づくりの実践を促進するよう、平成29年9月1日から30日までの1か月間を「健康増進・栄養改善普及運動月間」と定め、種々の行事等を全県的に実施する。

3 実施機関

(1) 主催

岡山県、岡山県市長会、岡山県町村会、岡山県愛育委員連合会、岡山県栄養改善協議会

(2) 後援

岡山県教育委員会、岡山労働局、(公社)岡山県医師会、(一社)岡山県歯科医師会、(一社)岡山県病院協会、岡山大学医学部、川崎医科大学、(公財)岡山県健康づくり財団、(公社)岡山県栄養士会、(一社)岡山県薬剤師会、(公社)岡山県看護協会、岡山県栄養士養成施設協議会、岡山県国民健康保険団体連合会、(福)岡山県社会福祉協議会

4 実施期間

平成29年9月1日(金)から9月30日(土)

5 健康増進に係る重点目標

統一標語

「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命の延伸～」

壮年期死亡の減少及び認知症若しくは寝たきりにならない状態で生活できる期間である「健康寿命」の延伸を図る。

6 栄養改善に係る重点目標

基本テーマ

「食事をおいしく、バランスよく」

「健康日本21（第二次）」における栄養・食生活の目標のうち、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加、野菜摂取量の増加、食塩摂取量の減少に焦点を当てた運動を展開する。

また、平成27年国民健康・栄養調査において、20～30歳代では、たんぱく質及びカルシウム摂取量が60歳以上に比べて少ないことが明らかになったことから、それに寄与する牛乳・乳製品の摂取習慣の定着に向けた取組に着手する。

7 実施事業

(1) 県

- ①各種広報活動
- ②関係団体との連携による本運動の全県的な推進
- ③資料の提供

(2) 保健所・支所

- ①各種広報活動
- ②市町村の行う健康増進・栄養改善普及運動への支援
- ③その他の保健所で行う事業

(3) 市町村

- ①各種広報活動
- ②健康と栄養展、講演会、健康づくり大会などの開催等
- ③健康増進事業の実施

(4) 岡山県愛育委員連合会、岡山県栄養改善協議会

- ・健康増進・栄養改善普及運動月間の普及啓発
- ・健康づくり普及事業の推進
- ・健康増進事業への協力（住民への積極的参加の呼びかけ）
- ・市町村、保健所の行う生活習慣病予防のための各種教室への参加の呼びかけ
- ・高齢者に対するヘルスボランティア活動の推進

ほか

なお、事業の実施にあたっては、幅広い企業・団体連携を主体とした取組「スマート・ライフ・プロジェクト*」とも連携し、健康寿命の延伸に向けた総合的な運動の推進を図ることとする。

*「スマート・ライフ・プロジェクト」については、専用ホームページに掲載しているので参照されたい。（<http://www.smartlife.go.jp/>）